

# 平成24年第1回市議会定例会

## 提出議案をお知らせします

第1回市議会定例会が、3月1日から23日まで(会期23日間)開催されます。この定例会に提出する条例の制定・改正案、補正予算案の概要について、市民の皆さんにお知らせします。※( )内は担当課。

### 条例の制定および改正案の概要について

議案第4号 牛久市あき家等の適正管理及び有効活用に関する条例について(交通防災課)：あき家が放置され、管理不全な状態となることを防止し、あき家の有効活用を図ることについて、あき家の所有者および市民の責務と市の対応を定めるものです。

議案第5号 牛久市と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例について(商工観光課)：東日本大震災により被災した中小企業者などの早急な事業再生を促進し、債権買取りなどの手続きの迅速化を図るため、茨城県信用保証協会からの回収納付金を受け取る権利を市が放棄することについて定めるものです。

議案第6号 牛久市一般職非常勤職員

等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について(人材育成課)：非常勤の事務職員、保育士、幼稚園教諭、保健師の月額報酬金額を改め、職責に応じた報酬を定めるものです。

議案第7号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について(人材育成課)：手話通訳者、中央図書館長、総合福祉センター所長、芸術振興コーディネーター、幼児教育指導員、牛久市子育て支援推進協議会委員、牛久市地域包括支援センター運営協議会委員、牛久市地域密着型サービス運営委員会委員、牛久市高齢者虐待防止ネットワーク委員の報酬額などを定め、ガイドヘルパーを廃止するものです。

議案第8号 牛久市税条例の一部を改正する条例について(税務課)：地方

税法の改正に伴い、退職所得に係る市民税の税額控除を廃止するほか、たばこ税および個人市民税の税率を改正するものです。

議案第9号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(生涯学習課)：エスカード生涯学習センターの改修に伴い、施設名称および備品使用料を改正し、併せて三日月橋生涯学習センターなどにおける施設名称などについて改正するものです。

議案第10号 牛久市立図書館条例の一部を改正する条例について(中央図書館)：図書館法の改正により図書館協議会の任命基準を条例で定めるものです。

議案第11号 牛久市子ども発達支援センターのぞみ園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(社会福祉課)：のぞみ園が行っている障害福祉サービス事業の根拠法令が、「障害者自立支援法」から「児童福祉法」に改められることに伴い改正するものです。

議案第12号 牛久市ガイドヘルプサービス事業実施条例を廃止する条例について(社会福祉課)：障害者自立支援法の改正に伴い、同行援護事業が新設され、この事業の中でガイドヘルプサービスなどを実施することから廃止するものです。

議案第13号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について(高齢福祉課)：平成24年度から平成26年度までの介護保険料額を改定するとともに、保険料の所得段階について、より細分化するものです。

議案第14号 牛久市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例の一部を改正する条例について(環境政策課)：あき地の所有者などに対し、市が改善命令を行ったにもかかわらず、改善が見られない場合には、あき地の所有者などの住所、氏名などを公表することができるよう改正するものです。

議案第15号 牛久市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について(企業誘致課)：法律の改正により、工場の緑地面積率などの緩和や屋上緑化などを緑地面積に参入することが可能になったことから、工場の新設や増設を行いやすい環境を整え、市内における設備投資を促すため、改正するものです。

(6ページに続く)

議案第16号 牛久市営住宅条例の一部

を改正する条例について(福祉業務室)：公営住宅法の改正により、本年4月1日から入居者資格のうち、同居親族要件が廃止されることから、引き続き同要件を規定するため改正するものです。

補正予算案(行政経営課)

◆一般会計補正予算(3月補正)

現在の歳入歳出予算額に7億3591万4千円を追加し、予算総額を248億145万7千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

【総務費】

・過誤納金や予納金を還付する(△1200万円)：還付実績に基づく減額。

【民生費】

・障害者へ介護給付費を給付する(2054万4千円)：障害者介護給付費の増額。  
・医療福祉費支給制度(県と共同)により医療費を助成する(2789万円)：妊産婦や小児、母子父子家庭、障がい者に対して医療費の一部を助成するための扶助費の増額。  
・国民健康保険事業特別会計繰出金(2億708万円)：国民健康保険事業特別会計における給付費の増に伴う増額。  
・子育て広場を運営する(4300万円)：子育て広場として整備するための物件の購入費

【衛生費】

・任意の予防接種を助成する(△4799万2千円)：予防接種者見込み数の変更に伴う減額。  
・清掃工場を維持管理する(△7743万3千円)：施設整備工事費などの事業計画変更による減額。

【農林水産業費】

・農業や漁業団体などの活動を支援する(3429万3千円)：国の補助金を受け、農業器材の購入補助を実施。

【土木費】

・田宮西近隣公園を整備する(補助分)(△1770万円)：国からの補助金の確定に伴う事業費の減額。

【消防費】

・消防団を運営する(△821万5千円)：消防団員退職補償金の減額。

【教育費】

・中根小学校を耐震補強し大規模改修する(4億8250万円)：国の補助金を受けて、平成24年度事業の前倒しで工事を実施。  
・エスカレーター生涯学習センターを改修する(5400万円)：国からの補助金の交付額確定に伴う事業費の増額。  
・牛久運動公園野球場を改修する(3568万円)：国からの補助金の交付額内示に伴う事業費の増額。

33万3千円とするものです。主な内容は次のとおりです。

・退職被保険者に現物分の医療費を給付する(4410万3千円)：退職被保険者療養給付費の増額。

・高額医療費共同事業に拠出する(△1361万7千円)：拠出金の減額。  
・保険財政共同安定化事業に拠出する(△3060万5千円)：拠出金の減額。

◆公共下水道事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から7895万8千円を減額し、予算総額を22億9770万9千円とするものです。主な内容は次のとおりです。  
・ポンプ場施設を維持管理する(△2382万5千円)：ポンプ長寿命化工事費の減額。

・下町ポンプ場を改築する(△1807万円)：実施設計委託料の減額。

◆青果市場事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から93万2千円を減額し、予算総額を2177万3千円とするものです。主な内容は次のとおりです。  
・青果市場を運営する(△72万4千円)：市場の運営経費の執行見込みに伴う減額。

◆小規模水道事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から8万5千円を減額し、予算総額を4831万5千円とするものです。主な内容は次のとおりです。  
・小規模水道維持管理基金利子積立金

(1万4千円)

・公課費(△9万1千円)

◆介護保険事業特別会計補正予算  
現在の歳入歳出予算額に815万4千円を追加し、予算総額を34億2880万1千円とするものです。主な内容は次のとおりです。  
・要介護者居宅介護サービス給付費(2130万円)：決算見込みによる居宅介護サービス費の増額。  
・要支援者居宅介護サービス給付費(△990万円)：決算見込みによる居宅介護予防サービス費の減額。

◆工業用地造成事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に174万4千円を追加し、予算総額を3874万4千円とするものです。主な内容は次のとおりです。  
・一般会計繰出金(338万1千円)：退職手当負担金として一般会計への繰り出し。

◆後期高齢者医療事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に227万2千円を追加し、予算総額を9億6432万3千円とするものです。主な内容は次のとおりです。  
・広域連合に保険料を納付する(280万9千円)：決算見込みによる保険料納付金の増額。

問い合わせ 市行政経営課 ☎内線3301